



発行 新潟県

第 52 号

令和8年7月7日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

訓 令

15 新潟県病院局企業職員の安全衛生管理組織等を定める規程の一部改正（病院局総務課）

告 示

- 605 身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する医師の指定（障害福祉課）
- 606 身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する医師の指定の辞退（障害福祉課）
- 607 土地改良区役員の就退任届（農地計画課）
- 608 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）

公 告

一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

選挙管理委員会告示

- 64 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 65 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 66 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 67 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）

労働委員会告示

- 2 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項に基づく労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定（労働委員会事務局総務課）

訓 令

◎新潟県訓令第15号

局本庁
地域機関
施設

新潟県病院局企業職員の安全衛生管理組織等を定める規程（昭和53年新潟県病院局訓令第2号）の一部を次のように改正する。

令和8年7月7日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

新潟県病院局企業職員の安全衛生管理組織等を定める規程の一部改正

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事業所の長 局本庁にあつては病院事業管理者、病院（<u>附属看護専門学校を含む。以下同じ。</u>）にあつては病院長、診療所及び看護専門学校（附属看護専門学校を除く。以下「診療所等」という。）にあつてはその長をいう。</p> <p>(安全衛生総括管理者)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 安全衛生総括管理者は、総括安全衛生管理者、安全衛生管理者及び衛生推進者を指揮し、局本庁、病院及び診療所等における次の業務を統括管理しなければならない。</p> <p>(1) 職員の危険又は健康障害を防止するための措置に関すること。</p> <p>(2) 職員の安全又は衛生のための教育の実施に関すること。</p> <p>(3) 健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関すること。</p> <p>(4) 労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関すること。</p> <p>(5) 前各号のほか、労働災害を防止するための必要な業務で法第10条第1項第5号の厚生労働省令で定めるもの</p> <p><u>4 (略)</u></p> <p>(総括安全衛生管理者)</p> <p>第6条 <u>常時1000人以上の職員を有する病院に、法第10条の規定による総括安全衛生管理者を置く。</u></p> <p><u>2 総括安全衛生管理者には、事業所の長をもつて充てる。</u></p> <p><u>3 総括安全衛生管理者は、病院の衛生管理者及び衛生推進者を指揮し、病院における第4条第3項各号の業務を統括管理するとともに、安全衛生総</u></p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事業所の長 局本庁にあつては病院事業管理者、病院（看護専門学校を含む。以下「<u>病院</u>」<u>という。</u>）にあつては病院長をいう。</p> <p>(安全衛生総括管理者)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p><u>3 (略)</u></p>

括管理者の指示する業務を管理しなければならない。

(総括安全衛生管理者の代理)

第6条の2 労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号。以下「規則」という。)第3条の規定による総括安全衛生管理者の代理者は、総括安全衛生管理者が指定した者をもつて充てる。

(安全衛生管理者)

第6条の3 局本庁、病院(第6条に規定する病院を除く。)及び診療所等に安全衛生管理者を置く。

- 2 安全衛生管理者には、局本庁にあつては病院局総務課長の職にある者を、病院及び診療所等にあつては事業所の長をもつて充てる。
- 3 安全衛生管理者は、衛生管理者又は衛生推進者を指揮し、局本庁、病院及び診療所等における第4条第3項各号に掲げる業務を統括管理するとともに、安全衛生総括管理者の指示する業務を管理しなければならない。

(衛生管理者)

第7条 (略)

- 2 衛生管理者は、当該事業所の職員のうち、規則第10条の規定による資格を有する者の中から事業所の長が選任する。
- 3 衛生管理者は、安全衛生総括管理者又は安全衛生管理者の指揮を受け、第4条第3項各号に掲げる業務のうち衛生に係る技術的事項を管理するとともに、規則第11条第1項の規定による業務を行い、必要な措置を講ずるものとする。

(衛生推進者)

第8条 診療所等に法第12条の2の規定による衛生推進者を置く。

- 2 衛生推進者は、診療所等の職員のうちから規則第12条の3の定めるところにより、事業所の長が選任する。
- 3 前条第3項の規定は、衛生推進者について準用

(安全衛生管理者)

第6条 局本庁及び病院に安全衛生管理者を置く。

- 2 安全衛生管理者には、局本庁にあつては病院局総務課長の職にある者を、病院にあつては病院長の職にある者をもつて充てる。
- 3 安全衛生管理者は、衛生管理者又は衛生推進者を指揮し、局本庁及び病院における次の業務を管理するとともに、安全衛生総括管理者の指示する業務を管理しなければならない。

(1) 職員の危険又は健康障害を防止するための措置に関すること。

(2) 職員の安全又は衛生のための教育の実施に関すること。

(3) 健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関すること。

(4) 労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関すること。

(5) 前各号のほか、労働災害を防止するための必要な業務で法第10条第1項第5号の労働省令で定めるもの

(衛生管理者)

第7条 (略)

- 2 衛生管理者は、当該事業所の職員のうち、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号。以下「規則」という。)第10条の規定による資格を有する者の中から事業所の長が選任する。
- 3 衛生管理者は、安全衛生総括管理者又は安全衛生管理者の指揮を受け、第6条第3項各号に掲げる業務のうち衛生に係る技術的事項を管理するとともに、規則第11条第1項の規定による業務を行い、必要な措置を講ずるものとする。

第8条 削除

<p>する。</p> <p>(組織) 第14条 中央安全衛生委員会は、次の各号に掲げる職員をもって構成し、委員の数は<u>15</u>人とする。 (1)～(7) (略) 2・3 (略)</p>	<p>(組織) 第14条 中央安全衛生委員会は、次の各号に掲げる職員をもって構成し、委員の数は<u>17</u>人とする。 (1)～(7) (略) 2・3 (略)</p>
--	---

附 則

この規程は、令和8年7月7日から施行し、改正後の規程は、令和8年4月1日から適用する。

告 示

◎新潟県告示第605号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和8年7月7日

新潟県知事 花 角 英 世

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日
新保 和典	眼科	長岡寺島眼科クリニック	長岡市寺島町730番地	令和8年7月1日
青木 駿介	耳鼻咽喉科	立川綜合病院	長岡市旭岡1丁目24番地	令和8年7月1日
竹内 卓	内科	長岡保養園	長岡市町田町575番地	令和8年7月1日
新田 康人	眼科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	令和8年7月1日
額賀 俊介	小児科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	令和8年7月1日
山田 真司	耳鼻咽喉科	三之町病院	三条市本町5丁目2番30号	令和8年7月1日
竹内 峻	整形外科	たけうち内科クリニック	燕市南6-11-18	令和8年7月1日
北神 桃子	耳鼻咽喉科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1丁目2番8号	令和8年7月1日
新道 明彦	整形外科	中条中央病院	胎内市西本町12番1号	令和8年7月1日
宮島 佑介	整形外科	新潟手の外科研究所病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山997番地	令和8年7月1日
石井 夏樹	整形外科	新潟手の外科研究所病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山997番地	令和8年7月1日
田中 光	整形外科	新潟手の外科研究所病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山997番地	令和8年7月1日
勝野 快	整形外科	新潟県立妙高病院	妙高市大字田口147番地1	令和8年7月1日
坂井 響介	耳鼻咽喉科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	令和8年7月1日

野村 大樹	内科	新潟県立妙高病院	妙高市大字田口147番地1	令和8年7月1日
瀧野 透	脳神経外科	三之町病院	三条市本町5丁目2番30号	令和8年7月1日
大島 秀介	耳鼻咽喉科	長岡中央総合病院	長岡市川崎町2041	令和8年7月1日
志田 洋次郎	耳鼻咽喉科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	令和8年7月1日
荒井 勇樹	小児外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	令和8年7月1日
畠野 義郎	整形外科	富永草野クリニック	三条市興野2丁目11番28号	令和8年7月1日
岩城 孝和	外科	五泉中央病院	五泉市太田489番地1	令和8年7月1日
鄭 賢皓	整形外科	立川総合病院	長岡市旭岡1丁目24番地	令和8年7月1日

◎新潟県告示第606号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する指定を受けた医師から、指定を辞退する旨の届出があった。

令和8年7月7日

新潟県知事 花角 英世

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
大塚 博康	内科	長岡保養園	長岡市町田町575番地	令和8年4月9日
相澤 研一	内科	相澤内科医院	上越市昭和町1丁目3-26	令和8年4月17日
松本 好弘	耳鼻咽喉科	三之町病院	三条市本町5-2-30	令和8年4月30日
齋藤 祥二	脳神経外科	三之町病院	三条市本町5-2-30	令和8年5月12日
吉岡 光明	内科	吉岡内科クリニック	上越市高土町1-10-35	令和8年5月26日

◎新潟県告示第607号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、北蒲原郡聖籠町の聖籠土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和8年7月7日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	北蒲原郡聖籠町大字藤寄261番地	渡邊 昇 (理事長)
〃	〃 大字真野1537番地	高橋 健策
〃	〃 大字山倉260番地1	阿部 哲明
〃	〃 大字三賀841番地	小林 八寿夫
〃	〃 大字蓮野2988番地	新保 勇
〃	〃 大字蓮瀧2843番地	曾根 善治
監事	〃 大字丸瀧397番地	神田 勝
〃	〃 大字蓮野2093番地	阿部 孝弘
就任年月日	令和8年6月26日	

2 退任

理事	北蒲原郡聖籠町大字藤寄261番地	渡邊 昇 (理事長)
〃	〃 大字真野1537番地	高橋 健策
〃	〃 大字蓮潟2553番地	伊藤 久雄
〃	〃 大字山倉260番地1	阿部 哲明
〃	〃 大字三賀841番地	小林 八寿夫
〃	〃 大字蓮野2988番地	新保 勇
監事	〃 大字二本松1503番地1	渡邊 俊晴
〃	〃 大字蓮潟2841番地	佐久間 真利子

退任年月日 令和8年6月25日

◎新潟県告示第608号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、北蒲原郡聖籠町の聖籠土地改良区の定款の変更を令和8年6月26日認可した。

令和8年7月7日

新潟県新発田地域振興局長

公 告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、学習者用端末等の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和8年7月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

学習者用端末等 1,845式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和9年3月19日(金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

(3) 指名停止期間中の者でないこと。

(4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課調達契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和8年8月20日(木) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

令和8年8月21日(金) 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和8年7月27日(月)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和8年8月10日(月)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(10) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年新潟県告示第1221号)により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Tablets computers for students - [1,845] set
- (2) Deadline for bid participant applications:
5 : 00P.M. (Mon.) August 10, 2026
- (3) Date of bid opening:
1 : 30P.M. (Fri.) August 21, 2026
- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:
Audit Division
Bureau of the Treasury
Niigata Prefectural Government
4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570
TEL: 025-280-5490
E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和8年7月7日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

- (1) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
新井経済人連盟	池田和資	平出武	新潟県妙高市下町7-1	R8.04.03
石綿としこ後援会	坂井良永	矢代久子	新潟県三条市新保236-1	R8.03.09
小千谷商工連盟	高野史郎	渡邊芳久	新潟県小千谷市本町2-1-5	R8.04.13
加茂商工連盟	長澤敬一	鶴巻恵一郎	新潟県加茂市幸町2-2-4	R8.04.06
県民が決める新潟の未来	秋山三枝子	大久保聡	新潟県新潟市中央区出来島1-5-1 ウエダビル3階	R8.04.16
五泉経済人連盟	伊藤敏夫	吉田浩幸	新潟県五泉市赤海845-1	R8.04.17
さいとう喬一後援会	齋藤喬一	高橋謙太郎	新潟県胎内市倉敷町2-28	R8.03.11
さくまけいこを応援する会	佐久間慶子	佐久間慶子	新潟県胎内市西栄町8-21	R8.04.20
佐藤ひろたか後援会	佐藤博孝	坂井俊明	新潟県柏崎市大久保2-11-6	R8.03.16
三条を愛する会	相場浩	梨本次郎	新潟県三条市三貫地新田960-3	R8.03.13
中野ゆうすけ後援会	中野佑亮	長川立	新潟県新潟市江南区五月町1-2-22 プログレス五月2号	R8.03.10
長谷部良明後援会	長谷川仁	佐藤一紀	新潟県三条市鹿峠792-1	R8.03.06
旗を立てる会	野村泰暉	野村泰暉	新潟県長岡市日赤町1丁目7-18Nビル2F	R8.04.02
平井えりこ後援会	平井恵里子	平井恵里子	新潟県三条市西本成寺1丁目14-27	R8.02.27
村上勝を応援する会	古家美也子	村上勝	新潟県三条市吉田804	R8.03.24

◎新潟県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年7月7日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
参政党新潟第1支部	吉田和広	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市東区紫竹7-14-1 サジャ・イーストC棟202	新潟県新潟市中央区関屋本村町1-148-2	R8.03.31
参政党新潟第4支部	太刀川敬一	代表者の氏名	吉田和広	木村純	
自由民主党朝日支部	横井昌平	会計責任者の氏名	小林秀己	田代るみ子	R8.04.20
		会計責任者の氏名	畑中舞子	齋藤あすか	
		主たる事務所の所在地	新潟県村上市檜原731-1	新潟県村上市下新保1464	R7.01.01
		主たる事務所の所在地	新潟県村上市塩野町305	新潟県村上市檜原731-1	R8.03.01
自由民主党出雲崎町支部	中野勝正	主たる事務所の所在地	新潟県三島郡出雲崎町大字大門66番地	新潟県三島郡出雲崎町川西284-129	R8.02.09
自由民主党柏崎支部	春川敏浩	代表者の氏名	春川敏浩	星野正仁	R8.02.01
自由民主党加茂支部	長谷川貴志	主たる事務所の所在地	新潟県加茂市矢立4-30	新潟県加茂市五番町2-16	R8.04.16
		代表者の氏名	長谷川貴志	森友和	
自由民主党守門支部	志田貢	会計責任者の氏名	大平淳史	上村守	R7.08.15
自由民主党胎内支部	森田幸衛	会計責任者の氏名	延本龍太郎	須貝隆	R7.03.08
自由民主党豊浦支部	榎本盛雄	主たる事務所の所在地	新潟県新発田市加治万代192	新潟県新発田市切梅825	R8.02.24
		代表者の氏名	榎本盛雄	菊田達夫	
自由民主党中之口支部	五十嵐宗清	会計責任者の氏名	山田克也	渋川博文	R8.01.14
自由民主党能生支部	中村康司	代表者の氏名	中村康司	中村行雄	R8.03.14
自由民主党新潟県上越市第五支部	楡井辰雄	会計責任者の氏名	竹内直哉	小松敦浩	R8.04.06
自由民主党新潟県電気通信職域支部	井上健一	主たる事務所の所在地	新潟県村上市岩船上大町7-28 井上様方	新潟県新潟市西区新通南1丁目7-8 綱嶋様方	R8.02.01
		代表者の氏名	井上健一	橋本佑治	
		会計責任者の氏名	小林修	綱嶋幸春	
自由民主党新潟県長岡市三島郡第二支部	深見太朗	会計責任者の氏名	近藤章	松本克稔	R8.02.24
自由民主党新潟県新潟市西区第二支部	田村要介	会計責任者の氏名	太田一昌	相川福榮知	R8.03.30
自由民主党新潟県理学療法士連盟支部	五十嵐進	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区南笹口1-1-38 コープオ	新潟県新潟市中央区花園2-2-19	R8.03.27

			リンピア 笹口 303号		
自由民主党広神支部	森島守人	会計責任者の氏名	田澤一男	佐藤敏雄	R8. 02. 01
自由民主党松之山支部	本山義昭	代表者の氏名	本山義昭	高橋洋一	R8. 04. 12
自由民主党妙高支部	宮崎淳一	代表者の氏名	宮崎淳一	佐藤栄一	R8. 04. 01
		会計責任者の氏名	横尾祐子	土田浩文	
新潟維新の会	柴田巧	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区三和町8-25	新潟県新潟市中央区関屋本村町1-34-1	R8. 04. 01
		会計責任者の氏名	深谷成信	石崎徹	
日本維新の会衆議院新潟県第1選挙区支部	伊藤和成	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	R8. 03. 16
日本維新の会衆議院新潟県第2選挙区支部	金井典子	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	R8. 03. 16
立憲民主党新潟県参議院選挙区第2総支部	村木さく良	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市東区江南1-5-21	新潟県新潟市中央区米山2-5-8 米山プラザビル201	R8. 04. 01

(2) その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
あべ順三後援会	阿部順三	会計責任者の氏名	北村麻紀	阿部祥子	R8. 03. 23
いけの里美後援会	土田紗知	代表者の氏名	土田紗知	遠山和博	R7. 04. 01
		会計責任者の氏名	笹川陽介	中村静明	
打越さく良後援会	村木さく良	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市東区江南1-5-21	新潟県新潟市中央区米山2-5-8 米山プラザビル201	R8. 04. 01
おおふち健を育てる会	大淵健	会計責任者の氏名	大淵智絵	阿部正	R8. 02. 17
幸福実現党新発田後援会	石塚達雄	代表者の氏名	石塚達雄	関谷剛	R8. 03. 01
幸福実現党上越十日町後援会	清水和明	会計責任者の氏名	小池徹	仲田誉志	R7. 07. 20
幸福実現党燕後援会	斎藤春男	会計責任者の氏名	曾根颯太	西潟真智子	R7. 12. 21
幸福実現党長岡後援会	清野山芳子	代表者の氏名	清野山芳子	牧野泰代	R8. 03. 07
幸福実現党新潟県本部	原伸次	会計責任者の氏名	佐藤浩	斎藤仁	R8. 01. 01
幸福実現党新潟後援会	海老栄蔵	会計責任者の氏名	丸山裕次	花田義仁	R8. 01. 01
幸福実現党新潟西後援会	阿部保夫	代表者の氏名	阿部保夫	西潟真智子	R8. 02. 02
幸福実現党村上・胎内	渡邊利直	会計責任者の氏名	関谷剛	榎本千佳子	R8. 03. 01

後援会					
虹友会	高橋剛士	代表者の氏名	高橋剛士	杉田渉	R8.01.28
		会計責任者の氏名	高橋剛士	杉田渉	
個人の尊厳研究会	山口希望	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	R7.12.10
小林誠後援会	渡部良一	代表者の氏名	渡部良一	富澤栄作	R8.04.01
佐々木つよし後援会	佐々木剛	政治団体の名称	佐々木つよし後援会	佐々木剛と燕市の未来を考える会	R8.04.27
上越経済人連盟	高橋信雄	会計責任者の氏名	大山仁	川上宏	R7.11.01
上越未来政策研究会	横山愛斗	代表者の氏名	横山愛斗	齋藤弥	R7.11.12
		会計責任者の氏名	佐藤健太	齋藤一友	R8.02.27
高橋くによし後援会	澤田洋一	会計責任者の氏名	大滝かおり	本間敦	R8.03.31
東京電力労働組合政治連盟新潟県支部	福原昌宏	代表者の氏名	福原昌宏	愛場勉	R7.08.08
富沢雅文後援会	富沢雅文	会計責任者の氏名	富沢雅文	富沢泰	R8.03.16
長岡建築組合政治連盟	布川欽一	主たる事務所の所在地	新潟県長岡市幸町3-4-12中川ビル201号室	新潟県長岡市表町1丁目4-10	R7.04.21
長島徹後援会	青木泰俊	代表者の氏名	青木泰俊	波多野謙一	R8.04.01
新潟県理学療法士連盟	五十嵐進	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区南笹口1-1-38コープオリンピア笹口303号	新潟県新潟市中央区花園2-2-19看護リハビリ新潟保健医療専門学校理学療法学科内	R8.03.27
新潟県柔道整復師連盟	金子益美	会計責任者の氏名	大橋保	佐藤清美	R7.05.25
日本臨床検査技師連盟新潟県支部	桑原喜久男	代表者の氏名	桑原喜久男	渡邊博昭	R7.05.25
にれい辰雄後援会	楡井辰雄	会計責任者の氏名	竹内直哉	小松敦浩	R8.04.06
野口みつあき後援会	佐藤栄之助	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区小針南台8-15	新潟県新潟市西区寺尾19-18	R8.02.15
野口よそ美後援会	佐藤栄之助	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区小針南台8-15	新潟県新潟市西区寺尾19-18	R8.02.15
披田野勝幸後援会	小黒良秋	会計責任者の氏名	長谷川洋悦	伊藤薫	R8.02.10
丸山章後援会	丸山章	会計責任者の氏名	井田勝	柳昭彦	R7.04.04
宮澤一照後援会(宝照会)	宮澤一照	主たる事務所の所在地	新潟県妙高市高柳1-3-17-105	新潟県妙高市大字関山妙高山国有林内	R8.04.30
宮本けいた後援会	宮本佳太	会計責任者の氏名	宮本佳太	宮本佳南	R7.05.01
宮脇雅夫後援会	大滝良一	会計責任者の氏名	本間新市	嶋倉貞之	R6.09.01
やまだ勝後援会	山田勝	政治団体の名称 主たる事務所の所在地	やまだ勝後援会 新潟県南魚沼市浦佐5917-5	山田勝後援会 新潟県南魚沼市浦佐5952-1	R7.11.01
柳都政策研究会	長谷川雄太	会計責任者の氏名	高橋鉄平	中森尉浩	R8.04.29

◎新潟県選挙管理委員会告示第66号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年7月7日

新潟県選挙管理委員会
委員長 桜井 甚一

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
日本維新の会衆議院新潟県第2選挙区支部	金井典子	R8.03.17
日本維新の会衆議院新潟県第1選挙区支部	伊藤和成	R8.03.17

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
遠藤ひろかず後援会	遠藤寛和	R7.12.31
小野徳重後援会	渡辺雅茂	R7.12.22
個人の尊厳研究会	山口希望	R7.12.31
徳永英明後援会	徳永英明	R7.12.31
三井田孝欧後援会	矢作康三	R7.12.28

◎新潟県選挙管理委員会告示第67号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年7月7日

新潟県選挙管理委員会
委員長 桜井 甚一

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
村木さく良	打越さく良後援会	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市東区江南1-5-21	新潟県新潟市中央区米山2-5-8 米山プラザビル201	R8.04.01

労働委員会告示

◎新潟県労働委員会告示第2号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、新潟県病院局の職員が結成し、又は加入する新潟県立病院労働組合について、新潟県病院局の職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を、令和8年6月25日次のとおり認定した。

なお、令和2年新潟県労働委員会告示第1号は廃止する。

令和8年7月7日

新潟県労働委員会
会長 櫻井 英喜

勤務箇所	職名
本庁	局長 次長 参与 参事 課長 業務指導監 課長補佐 経営企画員 総務係長 職員係長 総務課の副参事、主査、主任及び主事（給与、人事、労働組合に関する事務を行う者に限る。）

病 院	院長 参与 副院長 循環器病センター長 がん予防総合センター長 リウマチセンター長 診療部長（がんセンター新潟病院にあつては臨床部長、研究部長及び情報調査部長） 内視鏡センター長 脊椎外科センター長 薬剤部長 看護部長 事務長 事務長補佐
診 療 所	センター長 事務長
看護専門学校	校長 副校長 事務長